

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 四国財務局長

**【提出日】** 平成23年8月10日

**【四半期会計期間】** 第41期第1四半期  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

**【会社名】** 兼松エンジニアリング株式会社

**【英訳名】** KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 口 隆 士

**【本店の所在の場所】** 高知県高知市布師田3981番地7

**【電話番号】** 088(845)5511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山 本 琴 一

**【最寄りの連絡場所】** 高知県高知市布師田3981番地7

**【電話番号】** 088(845)5511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 山 本 琴 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	689,316	672,299	4,510,860
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	62,023	70,619	99,625
当期純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	80,680	97,179	92,680
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数 (株)	4,280,000	4,280,000	4,280,000
純資産額 (千円)	2,443,259	2,468,442	2,617,081
総資産額 (千円)	4,150,930	4,604,422	4,592,803
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	18.86	22.73	21.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	58.9	53.6	57.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。  
 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。  
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第40期は潜在株式が存在しないため、第40期第1四半期累計期間及び第41期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災以降、被害からの復旧・復興への方向性を模索する不透明な状況が継続しております。

当社では、東日本大震災以降、シャーシの搬入が不安定な状況にあり、一部製品で納入が遅れ、売上高は前第1四半期累計期間を下回る結果となりました。

一方で、中型車のポスト新長期排出ガス規制実施前の買替需要で、主力製品である強力吸引作業車及び高圧洗浄車の受注は好調に推移しております。また、大震災からの復旧・復興に向けた設備投資もあり、受注残高は大幅に増加しております。

業績(数値)につきましては、前第1四半期累計期間に比べ受注高は454百万円増の1,531百万円(前年同四半期比42.2%増)、売上高は17百万円減の672百万円(前年同四半期比2.5%減)となりました。収益面につきましては、営業損失78百万円(前年同四半期は営業損失69百万円)、経常損失70百万円(前年同四半期は経常損失62百万円)、四半期純損失97百万円(前年同四半期は四半期純損失80百万円)を計上することとなりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度末残高に比べ11百万円増加し、4,604百万円となりました。これは主に、売上債権の減少426百万円等はありませんでしたが、たな卸資産の増加450百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ160百万円増加し、2,135百万円となりました。これは主に、引当金の減少40百万円等はありませんでしたが、仕入債務の増加159百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ148百万円減少し、2,468百万円となりました。これは主に、剰余金の配当51百万円及び四半期純損失の計上97百万円等によるものであります。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,520,000
計	13,520,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,280,000	4,280,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	4,280,000	4,280,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		4,280,000		313,700		356,021

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,272,000	4,272	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		同上
発行済株式総数	4,280,000		
総株主の議決権		4,272	

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981-7	3,000		3,000	0.07
計		3,000		3,000	0.07

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	614,274	588,529
受取手形及び売掛金	1,447,963	1,021,527
商品及び製品	34,188	135,934
仕掛品	142,076	422,074
原材料及び貯蔵品	199,404	267,835
繰延税金資産	80,012	57,599
その他	13,527	35,520
貸倒引当金	232	80
流動資産合計	2,531,216	2,528,943
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	409,562	425,055
土地	1,254,363	1,254,363
その他（純額）	112,239	105,660
有形固定資産合計	1,776,165	1,785,080
無形固定資産	10,043	9,519
投資その他の資産		
繰延税金資産	147,905	151,127
その他	172,244	174,523
貸倒引当金	44,772	44,772
投資その他の資産合計	275,378	280,879
固定資産合計	2,061,587	2,075,479
資産合計	4,592,803	4,604,422

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,240,612	1,400,293
短期借入金	45,000	52,200
未払法人税等	23,895	1,482
賞与引当金	95,041	47,690
役員賞与引当金	-	2,397
製品保証引当金	34,000	34,000
その他	168,127	225,255
流動負債合計	1,606,675	1,763,319
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	126,968	131,015
その他	242,078	241,645
固定負債合計	369,046	372,661
<b>負債合計</b>	<b>1,975,722</b>	<b>2,135,980</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	1,948,034	1,799,542
自己株式	1,773	1,773
株主資本合計	2,615,982	2,467,490
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,098	951
評価・換算差額等合計	1,098	951
純資産合計	2,617,081	2,468,442
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,592,803</b>	<b>4,604,422</b>



(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	689,316	672,299
売上原価	529,875	508,045
割賦販売未実現利益戻入額	3,275	-
売上総利益	162,715	164,253
販売費及び一般管理費	232,385	242,398
営業損失( )	69,670	78,144
営業外収益		
受取利息	233	66
受取賃貸料	3,377	3,381
出資金運用益	1,517	2,454
助成金収入	3,133	312
その他	982	1,506
営業外収益合計	9,244	7,721
営業外費用		
支払利息	192	69
為替差損	1,402	124
その他	2	2
営業外費用合計	1,597	196
経常損失( )	62,023	70,619
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,041	-
製品保証引当金戻入額	1,000	-
特別利益合計	2,041	-
特別損失		
固定資産除却損	40	6,563
投資有価証券評価損	6,615	-
特別損失合計	6,655	6,563
税引前四半期純損失( )	66,638	77,182
法人税、住民税及び事業税	816	804
法人税等調整額	13,226	19,191
法人税等合計	14,042	19,996
四半期純損失( )	80,680	97,179

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1 保証債務 他社のリース契約に対して次のとおり保証を行っております。 (株)梅井建設 6,612千円 (株)ユーロトランス 3,932 〃 新井建設(株) 2,220 〃 日本マイティー(株) 975 〃 計 13,741 〃	1 保証債務 他社のリース契約に対して次のとおり保証を行っております。 (株)梅井建設 5,466千円 (株)ユーロトランス 3,042 〃 新井建設(株) 2,353 〃 日本マイティー(株) 632 〃 計 11,494 〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	23,685千円	21,401千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	51,324	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	51,312	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	18円86銭	22円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	80,680	97,179
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	80,680	97,179
普通株式の期中平均株式数(株)	4,277,022	4,276,043

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 9日

兼松エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。